

令和2年度

事業報告

令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

公益財団法人 日本高等教育評価機構

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| I 法人の概況 | 1 |
| II 項目別事業報告 | 4 |
| 1. 大学等の教育研究活動等の評価事業 | 4 |
| (1) 大学機関別認証評価 | 4 |
| 【令和2年度認証評価】 | |
| ① 大学機関別認証評価及び再評価の実施 | |
| ② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催 | |
| ③ 評価結果報告書の作成等 | |
| ④ 評価員セミナーの開催 | |
| ⑤ 団長セミナーの開催 | |
| ⑥ 大学・短期大学評価セミナーの開催 | |
| ⑦ 評価のフォローアップに関する事業 | |
| ⑧ 内部質保証の充実等に関する支援事業 | |
| 【令和3年度認証評価】 | |
| ① 令和3年度大学機関別認証評価の申請受理 | |
| ② 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催 | |
| (2) 短期大学機関別認証評価 | 8 |
| 【令和2年度認証評価】 | |
| ① 短期大学機関別認証評価の実施 | |
| ② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催 | |
| ③ 評価結果報告書の作成等 | |
| ④ 評価員セミナーの開催 | |
| ⑤ 団長セミナーの開催 | |
| ⑥ 大学・短期大学評価セミナーの開催 | |
| ⑦ 評価のフォローアップに関する事業 | |
| ⑧ 内部質保証の充実等に関する支援事業 | |
| 【令和3年度認証評価】 | |
| ① 令和3年度短期大学機関別認証評価の申請受理 | |
| ② 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催 | |
| (3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 | 10 |
| 【令和2年度認証評価】 | |
| ① ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の実施 | |
| ② ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価に関する委員会等の開催 | |
| ③ 評価結果報告書の作成等 | |
| ④ 評価員セミナーの開催 | |

| | |
|-----------------------------|-----|
| 2. 評価に関する調査・研究 | 1 1 |
| (1) 評価基準等の調査研究 | 1 1 |
| ① 評価システムの改善 | |
| ② 大学の内部質保証に関する調査・研究 | |
| ③ 国内外の評価団体及び大学に対する調査・研究 | |
| ④ 認証評価に関する調査研究報告書の発行 | |
| (2) 国際関係 | 1 1 |
| ① 諸外国の質保証機関等との交流促進 | |
| ② 国際会議への参加等による情報収集 | |
| 3. 機構の運営機能の充実・強化 | 1 2 |
| (1) 評議員会及び理事会 | 1 2 |
| (2) 監事監査 | 1 2 |
| (3) 会員制度 | 1 2 |
| (4) 企画運営会議の開催 | 1 2 |
| (5) 評価充実協議会の開催 | 1 3 |
| (6) 当機構の自己点検・評価等 | 1 3 |
| (7) 職員等の研修の充実 | 1 3 |
| (8) 在宅勤務等の実施 | 1 3 |
| (9) オンライン会議等実施のための環境等の整備・充実 | 1 3 |
| 4. 広報及び啓発活動 | 1 3 |
| (1) 広報委員会の開催 | 1 3 |
| (2) 広報誌等の刊行 | 1 4 |
| (3) 情報公開 | 1 4 |
| (4) その他の情報発信 | 1 4 |
| 【附属明細書】 | 1 5 |

令和2年度事業報告

I 法人の概況

1. 法人設立年月日

平成16年11月25日（財団法人日本高等教育評価機構）
（平成24年4月1日 公益財団法人へ移行）

2. 定款に定める目的

大学の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて大学の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

前記2の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 教育研究水準の向上に資するために行う大学の教育研究活動等の状況の評価の実施に関する事業
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

内閣府

5. 会員の状況

(単位 校)

| 区分 | 令和元年度末 (R2.3.31) | 退会 | 入会 | 令和2年度末 (R3.3.31) |
|------|---------------------|----|----|---------------------|
| 大学 | 355 | 9 | 4 | 350 |
| 短期大学 | 24 | 0 | 1 | 25 |
| 合計 | 379 | 9 | 5 | 375 |

6. 事務所

東京都千代田区九段北四丁目2番11号

7. 役員等に関する事項

(1) 役員

(任期 令和2年7月28日～令和4年6月の定時評議員会終結の時まで)

※令和2年6月25日開催予定の定時評議員会は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、約1か月延期した。

(五十音順)

| 役 職 | 氏 名 | 常勤・非常勤 |
|---------------|-------|--------|
| 理事長 (代表理事) | 石井 正彦 | 非常勤 |
| 副理事長 | 安井 利一 | 非常勤 |
| 常務理事 | 伊藤 敏弘 | 常勤 |
| 理 事 | 青木 二郎 | 非常勤 |
| 理 事 | 石津 和彌 | 非常勤 |
| 理 事 | 小出 秀文 | 非常勤 |
| 理 事 | 清水 一彦 | 非常勤 |
| 理 事 | 瀬戸熊 修 | 非常勤 |
| 理 事 | 瀬野 隆 | 非常勤 |
| 理 事 | 高井 昌史 | 非常勤 |
| 理 事 | 高柳 元明 | 非常勤 |
| 理 事 | 塚本 英邦 | 非常勤 |
| 理 事 | 中山 峰男 | 非常勤 |
| 理 事 | 福山 愛保 | 非常勤 |
| 理 事 | 水戸 英則 | 非常勤 |
| 理 事 | 三輪 博美 | 非常勤 |
| 理 事 | 山谷敬三郎 | 非常勤 |
| 監 事 | 遠山 耕平 | 非常勤 |
| 監 事 | 三田村典昭 | 非常勤 |

(令和3年3月31日辞任)

理事 17人 監事 2人 (令和3年3月末現在)

辞任等

| 役 職 | 氏 名 | 常勤・非常勤 |
|---------------|-------|--------|
| 理事長 (代表理事) | 相良 憲昭 | 非常勤 |
| 理事長 (代表理事) | 佐藤東洋士 | 非常勤 |

(令和2年7月10日逝去)

(令和2年10月18日逝去)

(2) 評議員

(任期 令和2年7月28日～令和6年6月の定時評議員会終結の時まで)

(五十音順)

| 役 職 | 氏 名 | 常勤・非常勤 |
|--------|-------|--------|
| 評議員・議長 | 福井 直敬 | 非常勤 |
| 評議員 | 泉屋 吉郎 | 非常勤 |
| 評議員 | 小野 長門 | 非常勤 |

| 役 職 | 氏 名 | 常勤・非常勤 |
|-----|-------|--------|
| 評議員 | 弦間 昭彦 | 非常勤 |
| 評議員 | 後藤 泰之 | 非常勤 |
| 評議員 | 鈴木 勉 | 非常勤 |
| 評議員 | 谷岡 一郎 | 非常勤 |
| 評議員 | 鶴 衛 | 非常勤 |
| 評議員 | 野原 明 | 非常勤 |
| 評議員 | 畑山 浩昭 | 非常勤 |
| 評議員 | 福井 一光 | 非常勤 |
| 評議員 | 本山 秀毅 | 非常勤 |
| 評議員 | 森田 嘉一 | 非常勤 |
| 評議員 | 森本 正夫 | 非常勤 |
| 評議員 | 焼廣 益秀 | 非常勤 |
| 評議員 | 柳澤 章 | 非常勤 |
| 評議員 | 六鹿 正治 | 非常勤 |
| 評議員 | 渡邊 秀俊 | 非常勤 |

評議員 18人（令和3年3月末現在）

8. 職員に関する事項

（1）職員数等

（単位 人）

| 職員数 | 令和元年度末 (R2.3.31) | 増員 | 減員 | 令和2年度末 (R3.3.31) |
|-----|---------------------|-------|-------|---------------------|
| 男子 | 9 [7] | 2 [6] | 0 [5] | 11 [8] |
| 女子 | 8 [2] | 2 [0] | 1 [1] | 9 [1] |
| 計 | 17 [9] | 4 [6] | 1 [6] | 20 [9] |

* [] は研修員（外数）

令和2年度に正職員を公募し、令和3年1月1日付で4名を採用した。

（2）事務局（課長以上）

（単位 人）

| 事務局長 | 部 長 | 次 長 | 課 長 |
|------|-------|-----|-----|
| 1 | 3 [1] | 1 | 3 |

* [] は兼職者（内数）

9. 許認可に関する事項

（1）登記事項（※日付は届出日）

- ① 評議員、理事、代表理事及び監事の変更（令和2年8月7日付）
- ② 代表理事及び理事の変更（令和2年11月4日付）

(2) 行政庁等に対する届出等（※日付は届出日）

- ① 事業報告等の提出（内閣府）（令和2年8月6日）
新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により、6月末提出のところ8月に提出。
- ② 評議員、理事、代表理事及び監事の変更（内閣府）（令和2年9月3日付）
- ③ 役員改選に伴う退任及び就任（文部科学省）（令和2年8月28日付）
- ④ 代表理事の変更（内閣府）（令和2年11月11日付）
- ⑤ 理事長の変更（文部科学省）（令和2年11月11日付）
- ⑥ 事業計画書等の提出（内閣府）（令和3年3月30日）

(3) 内閣府の立入検査

実施予定日 令和3年1月21日

新型コロナウイルスの感染拡大による政府の緊急事態宣言（令和3年1月8日～2月7日）の発令に伴い、延期された。

II 項目別事業報告

1. 大学等の教育研究活動等の評価事業

大学等からの認証評価の申請を受理し、評価基準をもとに各大学等が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査、実地調査を実施し、教育研究活動等の総合的状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、評価基準に適合しているか否かの判定を行う事業。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、受審校の自己点検評価書及び関連資料の提出期限を6月末から7月末まで（1大学は8月末まで）に延期するとともに、セミナー、評価員会議、実地調査など評価事業及び評価に関する各種委員会は、全てWeb会議システムを利用して実施した。また、一部のセミナー等については、動画配信により実施した。

(1) 大学機関別認証評価

【令和2年度認証評価】

① 大学機関別認証評価及び再評価の実施

令和2年度は、認証評価42校（私立42校）、再評価1校（私立）の評価を実施した。また、大学の依頼により、5校の事前相談と4校の事後相談をそれぞれ実施した。

その他、1大学の平成29年度認証評価結果の変更を行った。

・評価結果は次のとおり

認証評価42校について、「適合」40校、「不適合」2校と判定した。

再評価1校について、「適合」1校と判定した。

平成29年度認証評価結果で「保留」としていた1校について、評価結果を「不適合」に変更した。

認証評価

適合 40校

(私立)

愛知産業大学、足利大学、植草学園大学、大阪商業大学、
大阪電気通信大学、環太平洋大学、岐阜協立大学、京都医療科学大学、
京都看護大学、熊本保健科学大学、くらしき作陽大学、
久留米工業大学、こども教育宝仙大学、埼玉医科大学、嵯峨美術大学、
佐久大学、産業能率大学、西武文理大学、大同大学、多摩大学、
千葉工業大学、帝京科学大学、東京造形大学、東京未来大学、
東邦音楽大学、東北医科薬科大学、東北工業大学、長崎総合科学大学、
長野保健医療大学、新潟医療福祉大学、日本文理大学、八戸工業大学、
花園大学、福井工業大学、文化ファッション大学院大学、身延山大学、
明治国際医療大学、森ノ宮医療大学、大和大学、酪農学園大学

不適合 2校

(私立)

種智院大学、東北生活文化大学

再評価（平成30年度保留）

適合 1校

(私立)

大阪行岡医療大学

認証評価結果の変更（平成29年度保留）

不適合 1校

(私立)

大阪観光大学

【評価スケジュール】

| | |
|-----------------|------------------|
| ・ 書面調査実施 | 令和2年8月～ |
| ・ 実地調査実施（原則2日間） | 令和2年10月12日～12月3日 |
| ・ 意見申立て審査会審議 | 令和3年2月24日 |
| ・ 大学評価判定委員会審議 | 令和3年2月3日、3月5日 |
| ・ 理事会承認 | 令和3年3月16日 |
| ・ 文部科学大臣へ報告 | 令和3年3月17日 |
| ・ 評価結果公表 | 令和3年3月25日 |

② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催

ア. 大学評価判定委員会（開催4回／委員17人）

イ. 評価員養成検討委員会（開催3回／委員7人）

- ウ. 評価システム改善検討委員会（開催3回／委員10人）
- エ. 意見申立て審査会（開催1回／委員5人）

③ 評価結果報告書の作成等

令和2年度大学機関別認証評価の実施大学について、大学評価判定委員会の判定及び理事会の承認を得た42校、再評価1校の評価結果報告書を作成するとともに、平成29年度の評価結果の変更を1校に通知した。また、文部科学省、報道機関、その他関係大学等に評価結果を報告するとともに、ホームページで公表した。

・令和2年度認証評価 評価結果報告書 ホームページ掲載（令和3年3月25日公表）

④ 評価員セミナーの開催

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。令和2年度大学機関別認証評価を担当する評価員に対して、評価員としての業務や留意点などをまとめた動画を作成し、期間限定で配信した。また、Web会議システムを利用して評価員の情報共有を行った。

【説明動画】

受講者 令和2年度 評価員 208人
配信期間 令和2年7月27日～8月16日

⑤ 団長セミナーの開催

評価作業の平準化及びオンラインでの評価実施に関する留意点を共有するために、Web会議システムを利用して開催した。

開催日 令和2年8月3日～8月6日
参加者 42人

⑥ 大学・短期大学評価セミナーの開催

令和2年4月17日、22日及び23日に開催を予定していた「大学・短期大学評価セミナー」は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み中止した。

⑦ 評価のフォローアップに関する事業

過年度の認証評価で「適合」の判定を受けた大学のうち、「改善を要する点」として指摘があった30大学から計54件の改善報告を受けた。改善報告等審査会及び大学評価判定委員会において改善報告の内容に関する審査を行い、審査結果の詳細を大学に通知した。

その他、認証評価のフォローアップとして、大学から講評や相談などの求めに対し、当機構において審議を行い、対応した。

ア. 改善報告等審査会（開催2回／委員5人）

イ. 大学への講評・相談の実施（随時）

⑧ 内部質保証の充実等に関する支援事業

各大学の自主的な内部質保証の充実及び教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進するため、当機構の役職員を講師として派遣する事業であり、令和2年度は、次のとおり実施した。

・講師派遣事業の実施 3件

【令和3年度認証評価】

① 令和3年度大学機関別認証評価の申請受理

令和3年度は、認証評価56校の申請を受け付けた。（令和2年7月申請受付）

【申請大学】（五十音順）

・認証評価 56校

（私立）

愛知文教大学、愛知みずほ大学、SBI 大学院大学、江戸川大学、大阪音楽大学、大妻女子大学、岡山商科大学、嘉悦大学、金沢学院大学、鎌倉女子大学、岐阜女子大学、九州看護福祉大学、九州国際大学、京都先端科学大学、桐生大学、神戸芸術工科大学、神戸国際大学、神戸常盤大学、国際医療福祉大学、三育学院大学、志學館大学、静岡理工科大学、修文大学、十文字学園女子大学、湘南医療大学、昭和大学、昭和音楽大学、仁愛大学、成安造形大学、帝京大学、東京工科大学、東京女子体育大学、同朋大学、長崎外国語大学、名古屋文理大学、奈良大学、新潟経営大学、新潟国際情報大学、西日本工業大学、日本歯科大学、梅光学院大学、函館大学、ハリウッド大学院大学、比治山大学、広島文化学園大学、びわこ学院大学、福山平成大学、富士大学、北陸大学、北陸学院大学、北海学園大学、北海道科学大学、南九州大学、武蔵野音楽大学、ヤマザキ動物看護大学、麗澤大学

② 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催

令和3年度の認証評価を申請した大学及び短期大学の自己評価担当者等の関係者を対象に、当機構が実施する認証評価について、理解を深めることを目的とし、評価システム改訂の経緯をはじめ、認証評価の基本方針や評価基準、自己点検評価書等の作成及び評価のプロセスについてまとめた動画を作成して配信した。また、希望する大学に対してはWeb 会議システムを利用して個別相談を実施した。

令和2年度調査研究テーマである「優れた自己点検評価書」の研究結果概要を動画で作成し、令和2年12月24日付で自己評価担当者へ配信した。

・個別相談実施校数 37校 令和2年11月30日～12月11日

(2) 短期大学機関別認証評価

【令和2年度認証評価】

① 短期大学機関別認証評価の実施

令和2年度は、認証評価2校（私立）の評価を実施した。

- ・評価結果は次のとおり

認証評価2校について、「適合」と判定した。

認証評価

適合2校

(私立)

作陽短期大学、自由が丘産能短期大学

【評価スケジュール】

| | |
|----------------|-------------------|
| ・書面調査実施 | 令和2年8月～ |
| ・実地調査実施（原則2日間） | 令和2年10月12日～10月14日 |
| ・短期大学評価判定委員会審議 | 令和3年2月5日、3月10日 |
| ・理事会承認 | 令和3年3月16日 |
| ・文部科学大臣へ報告 | 令和3年3月17日 |
| ・評価結果公表 | 令和3年3月25日 |

② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催

ア. 短期大学評価判定委員会（開催4回／委員10人）

イ. 短期大学意見申立て審査会（非開催（※意見申立てなし）/委員5人）

③ 評価結果報告書の作成等

令和2年度短期大学機関別認証評価の実施短期大学について、短期大学評価判定委員会の判定及び理事会の承認を得た2校の評価結果報告書を作成し、文部科学省、報道機関、その他関係短期大学等に評価結果を報告するとともに、ホームページで公表した。

- ・令和2年度認証評価 評価結果報告書 ホームページ掲載（令和3年3月25日公表）

④ 評価員セミナーの開催（大学と合同開催）

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。令和2年度短期大学機関別認証評価を担当する評価員に対して、評価員としての業務や留意点などをまとめた動画を作成し、期間限定で配信した。また、Web会議システムを利用して評価員の情報共有を行った。

受講者 令和2年度 評価員 10人

配信期間 令和2年7月27日～8月16日

- ⑤ 団長セミナーの開催（大学と合同開催）
評価作業の平準化及びオンラインでの評価実施に関する留意点を共有するために、Web 会議システムを利用して開催した。

開催日 令和2年8月3日～8月6日

参加者 2人

- ⑥ 大学・短期大学評価セミナーの開催
令和2年4月17日、22日及び23日に開催を予定していた「大学・短期大学評価セミナー」は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み中止した。

- ⑦ 評価のフォローアップに関する事業
過年度の認証評価で「適合」の判定を受けた短期大学のうち、「改善を要する点」として指摘があった1短期大学から1件の改善報告を受けた。短期大学評価判定委員会において改善報告の内容に関する審査を行い、審査結果の詳細を短期大学に通知した。

- ⑧ 内部質保証の充実等に関する支援事業
各短期大学の自主的な内部質保証の充実及び教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進するため、当機構の役職員を講師として派遣する事業であるが、令和2年度は、短期大学から要望がなかったため実施しなかった。

【令和3年度認証評価】

- ① 令和3年度短期大学機関別認証評価の申請受理
令和3年度は、認証評価7校の申請を受け付けた。（令和2年7月申請受付）

【申請短期大学】（五十音順）

・ 認証評価 7校

（私立）

大阪音楽大学短期大学部、大妻女子大学短期大学部、
鎌倉女子大学短期大学部、昭和音楽大学短期大学部、比治山大学短期大学部、
びわこ学院大学短期大学部、北陸学院大学短期大学部

- ② 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催（大学と合同開催）
令和3年度の認証評価を申請した大学及び短期大学の自己評価担当者等の関係者を対象に、当機構が実施する認証評価について、理解を深めることを目的とし、評価システム改訂の経緯をはじめ、認証評価の基本方針や評価基準、自己点検評価書等の作成及び評価のプロセスについてまとめた動画を作成して配信した。また、希望する大学に対してはWeb 会議システムを利用して個別相談を実施した。

令和2年度調査研究テーマである「優れた自己点検評価書」の研究結果概要を動画

で作成し、令和2年12月24日付で自己評価担当者へ配信した。

- ・個別相談実施校数 6校 令和2年11月30日～12月11日

(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

【令和2年度認証評価】

① ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の実施

令和2年度は、認証評価1研究科（私立）の評価を実施した。

- ・評価結果は次のとおり

認証評価1研究科について、「適合」と判定した。

認証評価

適合1研究科

（私立）

文化ファッション大学院大学ファッションビジネス研究科

【評価スケジュール】

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| ・書面調査実施 | 令和2年9月～ |
| ・実地調査実施（原則2日間） | 令和2年12月1日～12月3日 |
| ・ファッション・ビジネス系 専門職大学院評価判定委員会審議 | 令和3年2月5日、3月8日 |
| ・理事会承認 | 令和3年3月16日 |
| ・文部科学大臣へ報告 | 令和3年3月17日 |
| ・評価結果公表 | 令和3年3月25日 |

② ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価に関する委員会等の開催

ア. ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会（開催3回／委員7人）

イ. ファッション・ビジネス系専門職大学院意見申立て審査会

（非開催（※意見申立てなし））

③ 評価結果報告書の作成等

令和2年度ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価の実施専門職大学院について、ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の判定及び理事会の承認を得た1校の評価結果報告書を作成し、文部科学省、報道機関等に評価結果を報告するとともに、ホームページで公表した。

- ・令和2年度認証評価 評価結果報告書 ホームページ掲載（令和3年3月25日公表）

④ 評価員セミナーの開催（大学と合同開催）

評価員は、評価基準等の評価システムを熟知するとともに、高いレベルでの共通理解、認識が必要となる。令和2年度ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

を担当する評価員に対して、評価員としての業務や留意点などをまとめた動画を作成し、期間限定で配信した。また、Web 会議システムを利用して評価員の情報共有を行った。

受講者 令和2年度 評価員 3人
配信期間 令和2年7月28日～8月16日

2. 評価に関する調査・研究

(1) 評価基準等の調査研究

① 評価システムの改善

評価システム改善検討委員会の開催

評価システム改善検討委員会において、平成2年4月施行の学校教育法等の改正を踏まえて、「令和3年度 大学機関別認証評価 受審のてびき」を作成するとともに、不適合校へのフォローアップとして追評価の実施方法及び改善報告等の提出方法を検討した。

評価システム改善検討委員会（開催3回／委員10人）

② 大学の内部質保証に関する調査・研究

受審大学の自己点検・評価をサポートするため、平成30年度から令和2年度に当機構に提出された自己点検評価書について、データ分析や「優れた自己点検評価書」の事例の調査・研究を行い、動画を作成し公開した。

③ 国内外の評価団体及び大学に対する調査・研究

専門職大学・短期大学の質保証について、国内の専門職大学の実態と課題を調査研究するとともに、先進的に取組んでいる海外の職業教育訓練機関の評価団体の評価や対象校の実態と課題を調査研究する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み中止した。

④ 認証評価に関する調査研究報告書の発行

令和元年度・2年度に行った調査・研究の結果を報告書として取りまとめ、関係機関等に配付した。

発行日 令和3年3月

発行部数 1,400部

(2) 国際関係

① 諸外国の質保証機関等との交流促進

海外の評価機関との協力体制を構築するため、令和2年度は、協力協定を締結した機関との交流活動を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み中止した。

② 国際会議への参加等による情報収集

諸外国の高等教育の質保証の最新動向を把握するために、高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等に加盟するとともに、国際会議等へ適宜参加して、情報の収集に努め、当機構の今後の評価システム改善等の検討材料とすることを目的としている。令和2年度は、各種国際会議に参加する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、それらの多くが延期又は中止となる中で、当機構が協力協定を結んでいる台湾の評価機関であるH E E A C Tの15周年国際大会については、Web会議システムを利用してオンラインで参加した。

3. 機構の運営機能の充実・強化

(1) 評議員会及び理事会

令和2年度の評議員会及び理事会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、例年6月に開催する定時評議員会と通常理事会をそれぞれ約1か月延期して開催した。

この結果、評議員会は7月と翌年3月の2回、理事会は7月に2回、10月、12月、翌年3月に各1回の計5回、それぞれWeb会議システムを利用して開催した。

| 評議員会 | 開催日 |
|--------|-----------|
| 評議員会 | 令和2年7月28日 |
| 臨時評議員会 | 令和3年3月24日 |

| 理事会 | 開催日 |
|---------|------------|
| 第1回 理事会 | 令和2年7月8日 |
| 臨時理事会 | 令和2年7月30日 |
| 臨時理事会 | 令和2年10月27日 |
| 第2回 理事会 | 令和2年12月8日 |
| 第3回 理事会 | 令和3年3月16日 |

(2) 監事監査

定款及び規程に則り、事業報告、財務諸表等及び理事の職務執行状況の監査、監査報告の作成等、監事監査を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大で発令された政府の緊急事態宣言を受け、実施時期を1か月延期し、令和2年6月19日に書面により実施した。

(3) 会員制度

会員校への情報提供として、毎年、評価充実協議会の開催、メールマガジンの配信、機関誌及び調査研究報告書の送付を行っている。令和2年度は評価充実協議会を中止したものの、その他の情報提供は一部計画を変更して実施した。

(4) 企画運営会議の開催

当機構の目的及び将来構想並びに当機構の評価システムの見直し改善及び今後の方

向性等に関する具体的な事項について、Web 会議システムを利用して開催した。

企画運営会議（開催 1 回／委員 8 人）

（５）評価充実協議会の開催

令和 2 年 7 月 9 日に開催を予定していた評価充実協議会は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み中止した。

（６）当機構の自己点検・評価等

当機構の自己点検・評価は、今後の改革・改善に資するため、平成 28 年度に第 1 回目を実施し、平成 29 年度に外部評価を実施した。前回の実施から 4 年目となる令和 2 年度は自己点検・評価の検証及び第 2 回目の実施方法等を検討する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大状況への対応を優先したことから、自己点検・評価の検証等を 1 年延期することとした。

（７）職員等の研修の充実

新型コロナウイルスの感染拡大の状況に鑑み、例年実施している職員等勉強会、評価に関連する勉強会を中止した。研修員の研修成果報告会は、感染症対策を講じた上で開催した。また、専門的知識の習得のため、オンラインで参加できる団体等の研修会へ参加した。

（８）在宅勤務等の実施

新型コロナウイルスの感染拡大で発令された政府の緊急事態宣言を受け、令和 2 年 4 月 2 日から 5 月 29 日までの期間、令和 3 年 1 月 8 日から 3 月 19 日までの期間、在宅勤務を実施した。

また、令和 2 年 4 月 1 日、6 月 1 日から 6 月 12 日までの期間、令和 2 年 12 月 1 日から 12 月 25 日までの期間、業務時間を短縮した。

（９）オンライン会議等実施のための環境等の整備・充実

在宅勤務及びオンライン会議等の実施のため、全職員へのノートパソコン貸与、機構事務局内のネットワーク環境の整備等を行った。

4. 広報及び啓発活動

（１）広報委員会の開催

当機構の今後の広報活動の充実を図るため、広報に関わる基本方針や方向性などについて、Web 会議システムを利用して開催した。

・ 広報委員会（開催 1 回／委員 8 人）

(2) 広報誌等の刊行

認証評価機関としての活動状況及び評価結果を公表するとともに、評価の意義、内容、手続等について、大学関係者をはじめ一般社会に広く理解してもらうため、令和2年度は、次のとおり広報誌等を作成し、会員校、関係大学、関係行政機関等へ送付した。

- | | | | |
|--------------------|---------|-------|--------|
| ・パンフレット | 令和3年3月 | 全8ページ | 6,000部 |
| ・Peer(機関誌) Vol. 15 | 令和2年12月 | 全4ページ | 5,500部 |

(3) 情報公開

定款等に基づき、公益財団法人として必要な情報をホームページ等に公開するとともに、評価結果、各種マニュアルなどを適宜ホームページに掲載した。

また、認証評価に関する動画(JIHEE channel)をリニューアルし、第3期評価システム改定の経緯及び令和3年度大学・短期大学自己評価担当者説明会の動画を制作し、公開した。

(4) その他の情報発信

委員会の開催状況や評価に関する事業の紹介など、会員校や評価員に役立つ情報を、メールマガジンで会員校及び評価員等へ積極的に発信した。

また、教育学術新聞(日本私立大学協会発行)へ「日本高等教育評価機構だより」を掲載した。

- ・メールマガジンの配信(会員校、評価員等宛) 毎月末1回 配信先約1,500件
- ・教育学術新聞への掲載 令和2年4月～令和3年2月 4回掲載

【附属明細書】

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。

以上